

ー豊島区「マンション管理推進条例」制定の意義と波及効果

マンション管理と自治体施策

～マンション管理の課題・対策(老朽化・高齢化・空洞化・防災等)と安全・安心まちづくりの推進～

- 豊島区:「マンション管理推進条例」制定の背景・ねらいと運用指針、期待効果
- なぜ自治体が条例を制定するのかーマンション管理条例の役割とコミュニティ形成、まちづくりの推進
- マンション管理の課題[建物老朽化・防災、高齢化・核家族化、管理組合の空洞化など]への取組み方策

2013年5月21日(火) 10:30～16:10

剛堂会館・会議室(東京・千代田区)

【講師陣】 園田 香次 氏/東京都豊島区都市整備部建築課長、マンション担当課長

福井 滋 氏/合人社グループ代表取締役会長兼CEO、合人社計画研究所代表取締役所長

小林 秀樹 氏/千葉大学工学部都市環境システム学科教授、日本マンション学会会長

時	講義内容
10:30 ～ 12:00	[豊島区]マンション管理推進条例制定のねらいと運用 豊島区 園田 香次 氏 ～条例を活用したマンション管理とコミュニティの活性化～ 1. 豊島区のマンション関連施策の目標と方向 ～良好な住宅ストックの形成・分譲マンションの適切な維持管理～ 2. 分譲マンションの実態調査とその課題 3. マンション管理推進条例の概要 ～区長・区分所有者等の責務、マンションの適正管理、防災・防犯、コミュニティの形成、実効性の確保など～ 4. マンション管理支援事業とその方向性 5. 今後の展開 <質疑応答> <豊島区マンション管理推進条例/2012年12月制定、2013年7月施行> マンションは、区民の6割以上が居住する主要な居住形態となっています。快適に住み続けるためには、建物や設備を良好に維持管理していく必要があります。ひとつの建物を複数の方々で所有し利用する分譲マンションの管理について、区、管理組合、居住者、専門家等がそれぞれ取り組む事項について示し、合意形成の円滑化、居住者同士および地域とのコミュニティ形成・活性化を図ることにより、マンションの良好な管理を推進するため条例を制定しました。(豊島区ホームページより)
13:00 ～ 14:30	マンションにおける管理の課題とその取組み 株式会社計画研究所 福井 滋 氏 ～建物老朽化、高齢化、管理組合(管理権)の空洞化等～ 1. 建物老朽化 4. 管理組合民主主義の形骸化 2. 高齢化(核家族化・外部所有者の増加) 5. 滞納者の増加 <質疑応答> 3. 管理組合(管理権)の空洞化 <合人社計画研究所/本社・広島市> 建築設計事務所・計画コンサルタントをルーツとした独立系のマンション管理会社。全国で17万戸超の管理を受託するマンション管理のトップランナー。ビルメンテナンス事業、PFI・PPP事業にも参画。
14:40 ～ 16:10	安心・安全なまちづくりとマンション管理条例の役割 千葉大学 小林 秀樹 氏 ～なぜ、自治体が管理条例をつくるのか～ 1. マンション管理条例が制定される理由 4. コミュニティ形成が管理に果たす役割 2. マンション政策の動向と課題 5. これからの課題 <質疑応答> 3. 豊島区のマンション管理条例の特徴 <略歴> 1977年東京大学工学部建築学科卒業。和設計事務所勤務を経て同大学大学院博士課程卒業、工学博士。建設省建築研究所、国土技術政策総合研究所・住宅計画研究室長を経て、現在、千葉大学教授(大学院工学研究科/建築・都市科学専攻)。住環境計画、住宅問題を専門とする日本不動産学会業績賞(1996)、都市住宅学会賞(1998、2003、2010)、日本建築学会賞(2007)、清水康雄賞(2008)受賞。

[研修会の参加要領]

- 日時: 2013年5月21日(火) 10:30～16:10
- 会場: 剛堂会館ビル・会議室(案内図は申込後送付)
東京都千代田区紀尾井町3-27 TEL 03-3234-7362
- 申込方法: 裏面の申込書に所要事項を記入の上送付下さい(FAX・郵送・メール等)。

■参加費(1名分)

参加費(1名)	当日参加	メディア参加
行政・議員	23,000円	26,000円
一般	33,000円	36,000円
メディア参加には開催後に講演収録CD(未編集)と配布資料をお届けします(送料込)。		

■支払方法

- 請求後の振込(振込先は裏面参照)
- ・郵便振替・現金書留・当日払い
- ※参加費の払い戻しは致しませんので、申込まれた方のご都合が悪い場合には、代理の方の出席もしくはメディア参加とさせていただきます。